

令和5年8月15日

各位

公益財団法人東京タクシーセンター

インボイス制度開始に伴う
適格請求書発行事業者登録番号のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より格段のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和5年10月1日より、「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が始まります。「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」導入後は、消費税の仕入税額控除の適用を受けるために、適格請求書発行事業者が発行した適格請求書（インボイス）の保存が必要となります。

これに伴い、当法人が発行する適格請求書（インボイス）に記載する適格請求書発行事業者登録番号をご案内します。

敬具

当法人の適格請求書発行事業者登録番号のご案内

T5010605002534

【本件に関する問い合わせ先】

公益財団法人東京タクシーセンター 総務部経理課 担当：田中
電話番号 : 03-3648-5290
メールアドレス : keiri@tokyo-tc.or.jp

※なお、適格請求書等保存方式（インボイス制度）については、国税庁ホームページをご確認ください。

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice.htm>